

各 位

会 社 名 株 式 会 社 リ ア ル ゲ イ ト
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 岩 本 裕
 (コード番号：5532 東証グロース市場)
 問 い 合 わ せ 先 取 締 役 兼 経 営 管 理 本 部 長 横 山 和 哉
 TEL. 03-6804-3904

募集株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2023年5月19日開催の当社取締役会において、当社普通株式の株式会社東京証券取引所への上場に伴う募集株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- | | |
|---|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 670,000株 |
| (2) 募集株式の払込金額 | 未定(2023年6月5日開催予定の取締役会で決定)
ただし、引受価額(引受人より当社に支払われる金額)が募集株式の払込金額を下回る場合は、本新株式発行を中止する。 |
| (3) 発行価格 | 未定(募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件により需要状況等を勘案の上、2023年6月14日に決定する) |
| (4) 払込期日 | 2023年6月21日(水曜日) |
| (5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (6) 募集方法 | 発行価格による一般募集とし、大和証券株式会社、SMBC日興証券株式会社、株式会社SBI証券、岩井コスモ証券株式会社、岡三証券株式会社及びマネックス証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。 |
| (7) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、発行価格と引受価額との差額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は、発行価格と同時に決定する。 |
| (8) 申込期間 | 2023年6月15日(木曜日)から
2023年6月20日(火曜日)まで |
| (9) 申込株数単位 | 100株 |
| (10) 株式受渡期日 | 2023年6月22日(木曜日) |
| (11) 募集株式の払込金額及びその他募集株式発行に関して取締役会における承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。 | |
| (12) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

2. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 100,500株

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
 投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。

- (2) 売出人及び売出株式数 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
大和証券株式会社 上限100,500株
- (3) 売 出 価 格 未定(2023年6月14日に決定される予定)
なお、上記1.における公募による募集株式発行の発行価格と同一とする。
- (4) 売 出 方 法 上記1.における公募による募集株式発行関連して、かかる募集の需要状況を勘案の上、大和証券株式会社が、当社株主から借受ける当社普通株式を追加的に売出すものとする。なお、オーバーアロットメントによる売出しは、需要状況により一部又は全部につき行わない場合がある。
- (5) 申 込 期 間 上記1.における公募による募集株式発行の申込期間と同一とする。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1.における公募による募集株式発行の申込株数単位と同一とする。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記1.における公募による募集株式発行の株式受渡期日と同一とする。
- (8) 上記1.において定める公募による募集株式発行が中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出しは中止される。なお、前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による募集株式発行の件

(「2. オーバーアロットメントによる株式売出しの件」に関連して行う第三者割当増資)

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 100,500株
- (2) 募集株式の払込金額 未定(2023年6月5日開催予定の取締役会で決定)
なお、上記1.における公募による募集株式の払込金額と同一とし、割当価格が募集株式の払込金額を下回る場合は、本第三者割当による募集株式発行を中止するものとする。
- (3) 割 当 価 格 未定
なお、上記1.における公募による募集株式の引受価額と同一とする。
- (4) 払 込 期 日 2023年7月25日(火曜日)
- (5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (6) 割当先及び割当株式数 大和証券株式会社 100,500株
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) その他本第三者割当による募集株式発行に関して取締役会における承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。
- (9) グリーンシュエーション行使の通知のない株式については、発行を行わないものとする。
- (10) 上記2.において定めるオーバーアロットメントによる売出しが中止された場合には、本第三者割当による募集株式発行も中止する。

以上

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。

[ご 参 考]

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式数及び売出株式数

募 集 株 式 数 当社普通株式 670,000 株

売 出 株 式 数 オーバーアロットメントによる売出し(*)
当社普通株式 上限 100,500 株

(2) 需 要 の 申 告 期 間 2023年6月7日(水曜日)から
2023年6月13日(火曜日)まで

(3) 価 格 決 定 日 2023年6月14日(水曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格
で、仮条件に基づく需要状況等を勘案した上で決定します。)

(4) 申 込 期 間 2023年6月15日(木曜日)から
2023年6月20日(火曜日)まで

(5) 払 込 期 日 2023年6月21日(水曜日)

(6) 株 式 受 渡 期 日 2023年6月22日(木曜日)

(*) オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しは、投資家の需要状況を勘案し、大和証券株式会社が追加的に行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券株式会社が当社株主から借受ける株式であります。

これに関連して、大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社が新たに追加的に発行する当社普通株式の割当を受ける権利（以下、「グリーンシュエアオプション」という。）を、2023年7月20日を行使期限として当社から付与される予定であります。また、当社は2023年5月19日開催の当社取締役会において、大和証券株式会社を割当先とし、払込期日を2023年7月25日とする当社普通株式100,500株の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。大和証券株式会社は、当社株主から借受けた株式を、グリーンシュエアオプションの行使又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

大和証券株式会社は、上場日（2023年6月22日）から2023年7月20日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行う株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、大和証券株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、グリーンシュエアオプションを行使しない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現 在 の 発 行 済 株 式 総 数 2,000,000 株

公 募 増 資 に よ る 増 加 株 式 数 670,000 株

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いします。

公募増資後の発行済株式総数	2,670,000株
第三者割当増資による増加株式数	100,500株 (注)
第三者割当増資後の発行済株式総数	2,770,500株 (注)

(注) 第三者割当増資による増加株式数及び第三者割当増資後の発行済株式総数は、上記「3. 第三者割当による募集株式発行の件」の募集株式数の全株に対し大和証券株式会社からグリーンシユールオプション行使の通知があり、発行がなされた場合の数値です。

3. 調達資金の用途

今回の公募による募集株式発行により調達する手取概算額 1,189,300 千円及び第三者割当増資による募集株式発行の手取概算額上限 178,895 千円については、事業拡大を目的とした土地建物取得費用及び付随する改修工事費用に充当する予定です。

(注) 手取概算額は有価証券届出書提出時における想定発行価格 (1,790 円) を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題として位置づけておりますが、物件購入やマスターリース物件に係る設備投資等、持続的成長と事業拡大に向けた積極的な投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考え創業以来配当は実施していません。現時点において、配当の実施及びその実施時期等については未定であります。将来的には、経営成績、財政状態及び内部留保とのバランス等を統合的に勘案しながら配当の実施を目指していく方針であります。

(2) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、更なる事業拡大のための設備投資等に活用してまいります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今回の募集及び売出し後、積極的に株主への利益の還元を実施していく予定であります。具体的な内容につきましては、今後検討する予定であります。

(4) 過去3決算期間の配当状況

	2020年10月期	2021年9月期	2022年9月期
1株当たり当期純利益	13465.57円	26.96円	18.05円
1株当たり配当額	—	—	—
(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)
実績配当性向	—	—	—
自己資本当期純利益率	58.3%	8.3%	5.1%
純資産配当率	—	—	—

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本 (期首・期末の平均) で除した数であります。

3. 純資産配当率は、年間配当総額を純資産 (期首・期末の平均) で除した数であります。

4. 当社は2019年1月11日開催の取締役会決議により、2019年1月24日付で株式1株につき100株の分割を行っております。また、2023年2月9日開催の取締役会決議により、2023年2月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人 (現 日本取引所自主規制法人) の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書 (Iの部) の作成上の留意点について」 (平成24年8月21日付東証上審第133号) に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、2020年10月期の各数値 (1株当たり配当額

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」 (並びに訂正事項分) をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。

については全ての数値) については三優監査法人の監査を受けておりません。

	2020年10月期	2021年9月期	2022年9月期
1株当たり当期純利益	134.66円	26.96円	18.05円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)

5. 販売方針

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に
従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームペ
ージにおける表示等をご確認ください。

(注) 上記「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当等を
約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項
分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。